つくば市 議会総務課
-8.11.19
収受
675

陳情8第13号

令和8年11月19日

つくば市議会議長 殿

生活保護問題を端緒とするつくば市役所全体の組織的問題の完全解決のため第三者委員会を求める陳情

（オンライン署名79筆に基づく）

陳情者
住　所　茨城県牛久市[redacted]
氏　名　[redacted]
連絡先　[redacted]

陳情事項

未解決の問題の完全解決に向けた、真相究明のための第三者委員会設置を要求します。

陳情趣旨

第三者委員会の設置を求める**オンライン署名**が始まりました！（別紙参照）

陳情書提出日時点で**79筆**もの署名が集まっています。

（署名にご協力いただいた皆様、改めて心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。）

つくば市議会及びつくば市はぜひこの市民・国民の思いに真摯に耳を傾け、再発防止のため、受給者の尊厳のため、そして誰もが安心できて税金が正しく使われるつくば市のために、第三者委員会の設置をお願いします。

陳情に至る背景と今後について（つくば市役所の全部署に向けて）

私が第三者委員会を求めるようになった端緒は、確かに生活保護不正事務問題であり、社会福祉課の残業代等未払いであり、人事課の公益通報への不適切な対応などでした。

しかし、生活保護不正は組織的なものであったこと（虚偽公文書作成（刑事告発中）も「管理職の指示の下」だった）や、不適切な労務管理が全庁的な慣習であったことなどの事実が明らかになりました。今年9月に公表された市長要求監査でも、監査対象の計約3,800万円の市損害に対して管理職個人の責任と認定されたのはわずか約74万円。そう、これは**組織的な問題**です。つくば市全体で是正改善そして改革に取り組むべき喫緊の課題です。

公金を取り扱う部署そして**公文書を取り扱う部署**へ。今回の福祉部・総務部の問題は決して他人事ではありません。私は引き続き第三者委員会を求めていきますが、それを待たずに、現状でもし不適正事務があれば是正するよう努めてください。どうか法令遵守に努めてください。

私も行政文書開示請求等を行い、問題の早期発見に微力ながらお力添えさせていただく所存です。つくば市をより良くしたいという想いをどうか一緒にカタチにできるようお願いします。

補足

本定例会(令和8年12月定例会議)**「報告第42号　専決処分事項の報告について」**もぜひご確認ください。

「個人住民税に関する通知書の送付事務において、DV等支援措置の申出者の避難先住所が記載された通知書を、誤って申出の相手となる者へ送付し」「相手方の身の安全の確保を図るため、住居の移転が必要となり移転に係る費用」「871,252円(過失割合市100%)」「を賠償する」という事案です。財務部**市民税課**。

このことで思い出されるのは、平成31年2月の福祉部**障害福祉課**の同種事案。DV被害者の資格証明書を加害者住所へ誤送付し、転居費用約27万円を市が賠償した、というもの。現市長からは当時、その再発防止策として**「庁内の情報共有システムとチェック体制を強化した」**とコメントがありました。ではなぜ市民税課でまた繰り返してしまったのでしょうか。

平成31年当時に強化された体制が今なぜ再び弱体化してしまったのか。それとも実は強化してなかったのか。これもまた生活保護と同じく**「言うだけ再発防止策」**だったのか。果たして。

DV等支援措置は市民の生命・安全を守るためにとても重要な情報です。その情報の管理ができていないということは即ち、**DV等被害者への配慮が全庁的に不足している**とも言えます。福祉部、財務部、次はどこで繰り返すでしょう。そうしないために徹底的な原因究明を行い、本当の意味で再発を防止するために、つくば市の根本から変えるべき時は今です。

なお誤送付は今年5月中旬だそうですが、当時プレスリリースはありませんでした。同時期にあったのは、**「児童扶養手当の支給額の誤りについて」**(こども・保健部**こども政策課**)(13日)。この再発防止策も「制度の変更については、部署内で細心の注意を払うとともに、**管理職が必ず確認を行うことを徹底**」です。裏を返せば、制度変更を管理職が確認しないほど部署内の注意が不足している現状が見えてきます。また「具体的にどう確認徹底するか」を欠いた再発防止策は、ただのお気持ち表明あるいは批判防止に過ぎず、行政という組織の対策にはなりえません。

そして「約27万円」でPRした現市長1期目と、「871,252円」でPRしない3期目の違いは何でしょう。市民の知る権利は守られているのでしょうか。市役所の外のみならず内部でも事案共有されていません。それで再発防止できるでしょうか。「庁内の情報共有システム」は機能しているでしょうか。

繰り返します。私が訴えている福祉部・総務部の問題に対する第三者委員会は、どの部署でも決して他人事ではありません。どうして問題が起きたのか。職員個人の資質か。管理職の確認・決裁は十分だったか。組織・体制に欠陥はないか。業務量は適正か。業務分担は公平か。心理的安全性は確保されているか。**担当業務の関係法令を最後に点検したのはいつだったか**。職員ひとりひとりが自分自身に問うべき問題です。あなたは、あなたの業務は**本当に**大丈夫ですか。

「問題が起きても責任の所在はうやむやにしてくれるだろう。問題が起きても次気を付ければいいだろう。問題が起きても報告しなければ、公表しなければいいだろう。87万円のミスも税金で補填すればいいだろう。」 前述の**市長要求監査はそんな甘えを許さない前例**となりました。

私たちひとりひとりの仕事の先には、ひとりひとりの市民がいることをどうか忘れないで。市が失った信頼を取り戻せるのは私たち職員だけです。私たちで一歩ずつ回復していきましょう。

オンライン署名　ご協力のお願い

つくば市の生活保護業務を
第三者委員会で検証し、
再発防止を。

同じ問題を、繰り返さないために。

つくば市の生活保護業務について、
第三者委員会による検証と再発防止を求める
オンライン署名を集めています。

趣旨にご賛同いただける方は、
署名でのご協力をお願いします。

内容の確認・署名はこちら

スマホから署名できます

1　QR コードでページを開く

2　内容を確認し、賛同手続きをする

3　確認メールが届いたら、
　　メール内のリンクを押す

初回は氏名・メールアドレスなどを入力します。

https://c.org/rrYYYfSNW2

署名は無料。支払いは必要ありません。

署名後に表示される有料支援などの案内は任意です。

参加は任意です。公開される情報は署名ページでご確認ください。

署名方法の参考：Change.org 公式ヘルプ「オンライン署名に賛同する方法」